

令和3年9月29日

生徒及び保護者の皆様へ

東京都立町田高等学校長
高野 宏

緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について（9月29日付）

日頃から新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。東京都教育委員会から9月28日付で「緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について」が発出されました。本校ではこれを受け、下記のとおり対応して参りますのでお知らせいたします。今後とも感染防止に努めながら、教育活動を行って参りますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 登校形態

○10月12日（火）（中間考査終了日）まで、短縮時程（35分）を継続します。

○10月13日（水）から、平常時程（45分）とします。

ただし、給食は17時15分から、1時間目は17時40分から開始しますので、遅れないように登校してください。また、喫食時・部活動時の感染が増えています。給食時は黙食を徹底し、部活動でも運動や演奏等以外はマスク着用をお願いします。なお、マスクについては、不織布マスクが最も高い効果を持つことを踏まえて、不織布マスクの使用を基本としますのでご協力をお願いします。着用が難しい場合などは学校にご相談ください。

2 定時制祭（文化祭） 11月7日（日）に計画しています。詳細は別途お知らせします。

3 校外学習 延期となっていた校外学習は11月22日（月）に計画しています。詳細は別途お知らせします。

4 部活動

顧問の指示に従ってください。運動時や演奏時などやむを得ない場合以外は不織布マスクの着用をお願いします。

5 ご家庭における感染症対策のお願い

以下の点をご注意いただき、ご家庭に持ち込まない行動をお願いします。

- ・外出は少人数で、混雑している場所や時間をさける。都県境を超える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。
- ・マスク（不織布）を正しく着用し3密を避ける。
- ・毎朝の検温と健康観察
- ・手洗いと十分な換気

今後の学校運営に関する緊急な連絡がある場合には、随時、本校ホームページに掲載しますのでご確認ください。また、本人及び同居の家族に発熱等の症状がある場合には登校はご遠慮願います。その場合は、出席停止として扱います。なお、ご不明な点は、下記問合せ先までお願いいたします。



〔問合せ先〕

東京都立町田高等学校定時制課程

副校長 赤池 知足

電話 042(722)2201

電話 080(3491)7804（休日）

町田高校定時制のホームページ

<http://www.machida-h.metro.tokyo.jp/tei/teitop.htm>